

医 第 1 1 3 4 号
令和 7 年 9 月 9 日

各関係団体の長 様

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公印省略)

令和 7 年度個人防護具の配布の実施について

日頃、本県の医療業務に御協力をいただきありがとうございます。

さて、このことについて、国で備蓄していた個人防護具の無償配布実施の連絡が国からありました。

つきましては、貴会会員に対して周知いただき、配布希望がある場合は、下記によりお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、本件については、協定締結医療機関及び別記の関係団体等宛てに別途通知することを申し添えます。

記

1 配布する個人防護具

いずれも使用推奨期限が令和 8 年度中に切れるものとなります。

- (1) 医療用（サージカル）マスク
- (2) アイソレーションガウン（不織布製）
- (3) 非滅菌手袋（※）

※非滅菌手袋については、「素材」及び「サイズ」のどちらも選択可能です。

※ハイブリッド素材について、ニトリルと P V C が混ざった素材になります。

2 配布対象施設

協定締結医療機関、協定締結医療機関以外の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所、助産所、高齢者施設等、障害者施設等、医療関係団体

3 申込期間

令和 7 年 9 月 2 2 日（月）午後 5 時まで

※申込みは上記の期間外は受理できませんので御注意ください。

4 申込方法

各施設、各団体にてちば電子申請サービスから直接お申込みください。

インターネット（ちば電子申請システム）から受け付けています。

下記の URL または右記 QR コードから、

「ちば電子申請サービス」内の入力フォームにより申請してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=49838

注）ちば電子申請システムのオンライン申請手続きページのキーワード検索で

「個人防護具」と検索しても、該当ページにたどり着きます。

注）利用者登録しなくても申込みできます。スマートフォンからも申請できます。



- (1) 申込みは1回とします。
- (2) 医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（不織布製）の配布数量はそれぞれ最小 500 枚及び 100 枚からの配布で、銘柄・材質・サイズ等は選べません。
非滅菌手袋は最小 1,000 枚からの配布となります、素材・サイズは選べますが、銘柄は選べません。
- (3) 配布対象数量の上限に達した場合は、抽選等で選出されます。そのため、希望があっても数量を減らして配布される場合や配布されない場合もあります。
- (4) 令和 7 年 1 2 月から令和 8 年 3 月頃を目途に配送完了予定ですが、状況により配布時期が遅れる場合があります。そのため、使用推奨期限までの期間が短いものが到着する可能性があります。
- (5) 外箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。
- (6) 締切日時以降のキャンセル・数量変更等はお受けできません。
- (7) 発送された個人防護具の受取拒否や返品はできません。
- (8) 別添の「配送予定の個人防護具の例」を参照して保管場所が十分確保されていることを確認の上、今後必要となる数の御登録をお願いします。
- (9) 配布された個人防護具は当該施設が自ら使用しなければなりません。
- (10) 転売をする（した）ことが発覚した場合、当該配布先については、緊急配布を含めて、今後原則として配布は行いません。
- (11) 国から直接、施設に発送されるため、県では発送日等の問合せにはお答えできません。

【担当】

千葉県健康福祉部医療整備課
医療指導班

電話：043-223-3884

FAX：043-221-7379

(別記)

公益社団法人千葉県医師会

一般社団法人千葉県歯科医師会

公益社団法人全国自治体病院協議会千葉県支部

一般社団法人千葉県民間病院協会

一般社団法人日本病院会千葉県支部

公益社団法人千葉県看護協会

一般社団法人千葉県助産師会

一般社団法人千葉県訪問看護ステーション協会

千葉県保険医協会

一般社団法人千葉県薬剤師会

一般社団法人千葉県病院薬剤師会